

令和2年8月3日

グループ職員 各位

【会長代理通達 2020-14】

鳳凰会グループ

赤津会長代理

新型コロナウイルス感染症対策の遵守・徹底について

標記について、下記の通り連絡します。Go To キャンペーン以降、全国、特に都市部で市中感染が急増しています。並木病院のある所沢市では昨日近隣の病院で大きなクラスターが発生しました。医療機関、福祉施設等は免疫能が低下している集団なので、一人の患者発生が全体に致命的な影響をもたらします。グループ職員一同、自分達が医療、看護、介護を支える責任の重い仕事であることを自覚し、自分のため、仲間のため、御利用者様のために、健康管理、日常生活管理を怠らないで下さい。

記

1. 背景

7月に入り、国民の行動自粛が緩む中で首都圏では感染者が急増中です。小職、医師会 PCR センターで検体採取を行っていますが、7月後半になり陽性例が増えています。また、陽性患者の背景を見ても、年齢、住所、職業、症状に共通性はなく、臨床症状からの診断は不可能と思います。軽症、無症状者が感染拡大に関与していると容易に推察できる状況です。現在、医療機関、福祉施設は面会禁止が原則ですので、院内、施設内での患者発生は取りも直さず、職員からの感染を意味します。行動自粛が長くなり、羽を伸ばしたい気持ちはわかりますが、夏休み中を含め、自制、自重を求めます。いつでも、どこでも、ひとりでも、平素の感染対策の遵守と徹底に御留意下さい。

2. 感染予防策の遵守

これまでに実施している感染予防策の遵守をお願い致します。毎日の検温、健康状態のチェック、適切な手洗いの実施、勤務時のマスク、フェイスシールド(ゴーグル)の着用は特に重要です。院内、施設内では休憩時間もなるべくマスクを離さず、食事でも静粛に取るように習慣化して下さい。仮に自分が罹患していたとしても濃厚接触者の数を減らす努力が重要です。これまでの経験から、院内、施設内でのクラスター発生原因はドアノブ、職員詰め所のパソコン等の共有部分を介した接触感染、更衣室、食堂、休憩室等のマスクを外し、会話することによる飛沫感染であることがわかっています。

夏季休暇の間も医療、看護、介護職員である自覚を持って行動してください。自分に加え、御家族等、同居者の体調管理も行って下さい。自分、御家族の体調不良時には施設長へ連絡を入れ、勤務等についての指示を仰いで下さい。

### 3. 私的行動の自粛（禁止をお願いします）

パチンコ、スナック、居酒屋、カラオケ等の狭い空間でマスクなしで長時間過ごすことは勿論、禁止です。外出し、帰宅したら必ず手洗い（手指消毒）を行って下さい。

### 4. 一人一人はみんなのために、みんなは一人のために。

一人一人は感染防止に関わる行動を、責任を持って行って下さい。自分に加え、仲間や御利用者様を守るためです。適切な感染防止行動を習慣化しておけば、後日院内感染が発生した時にも「私は適切に行動していました」と胸を張って言えます。

それでも、仲間が新型コロナウイルス感染症に罹患してしまった場合には差別や中傷はせず、早期回復を祈り、できるだけの協力を致しましょう。いつかは誰もが罹る病気です。

鳳凰会グループ医療機関では新型コロナウイルスの抗原検査、PCR検査を実施できる態勢を整えているところです（並木病院では実施中）。自分でちょっとおかしい、あやしいと感じることがあれば躊躇せずにお知らせ下さい。新型コロナウイルス感染症対策では早期診断と隔離が極めて重要ですので、積極的に検査を実施致します。

### 5. 院内掲示について（並木病院の場合）

各医療機関、施設等で行っている感染対策が御利用者様、御家族様にもわかるように掲示を行って下さい。並木病院での掲示例は以下の通りです（A4横2枚）。

#### **新型コロナウイルス感染症対策**

**（1人はみんなのために、みんなは1人のために）**

並木病院は外来患者様、入院患者様を感染から守るため、できる限りの感染対策を行っています。御協力をお願い致します。

#### 1. 外来患者様へのお願い

- (1) 全員がマスクを着けること。
- (2) 手洗い、手指消毒をすること。
- (3) 座席は離れて座ること。
- (4) 発熱、咳の方は、直接病院へ入らず、医事課へ連絡後、別の場所で待機して頂くこと。

#### 2. 感染防止のための職員の対応

- (1) 全員がマスクを着けること。
- (2) ゴーグル、フェイスシールドの装着をすること。
- (3) 手洗い、手指消毒をすること。
- (4) プラスチック手袋の装着をすること。
- (5) 感染が疑われる患者様を診察する場合は個人防護具の装着をすること。
- (6) 環境の清潔を保つため、ドアノブ、椅子等の定期的清拭を行うこと。
- (7) 出退勤時の検温と体調管理を怠らないこと。

以上